# 【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年11月1日

【会社名】 めぶくグラウンド株式会社

【英訳名】 Mebuku Ground Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曽我 孝之

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市表町二丁目30番8号 AQERU6F

 【電話番号】
 050-8885-6594

 【事務連絡者氏名】
 中村 怜奈

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市表町二丁目30番8号 AQERU 6 F

【電話番号】050-8885-6594【事務連絡者氏名】中村 怜奈【届出の対象とした募集有価証券の種類】普通株式

【届出の対象とした募集金額】 499,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	9,980株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。譲渡による当社株式の取得については当社取締役会の承認を要します。

- (注) 1.本有価証券届出書による普通株式に係る募集は、2022年11月1日開催の臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会(以下、併せて「本株主総会」といいます。)の特別決議によっております。
  - 2 . 本有価証券届出書に記載の普通株式の発行数については、本株主総会において決議された普通株式の発行数の上限です。普通株式に係る勧誘は本有価証券届出書提出後に行うため、本有価証券届出書提出日現在では発行数は確定しておりません。
  - 3.普通株式は、金融商品取引所において上場の予定はありません。
  - 4. 当社は、普通株式のほかに、A種株式についての定款の定めを置いております。A種株式の内容は、以下のとおりです。
    - (1)剰余金の配当

A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)及びA種株式の登録株式質権者(A種株主と併せて、以下「A種株主等」という。)に対しては、剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に対する分配に優先して、A種株主等に対し、A種株式1株につき、A種株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。A種株主等に対しては、本号に定めるほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

A種株主は、普通株式を有する株主と同様に、株主総会において1株につき1個の議決権を有する。

(4) 種類株主総会の決議を必要とする事項

以下の事項については、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議があることを必要とする。

(ア)定款の変更

- (イ)解散、清算又は倒産手続等の開始の申立て
- (ウ)合併、株式交換、株式移転、会社分割、事業の全部若しくは重要な一部の譲渡、他の会社の事業 の全部若しくは重要な一部の譲受け
- 5.本募集とは別に、会社法第200条第1項の規定に基づき、2022年11月1日開催の臨時株主総会及びA種株主による種類株主総会において、195百万円を上限として第三者割当によるA種株式の募集事項の決定を取締役会に委任することを決議しております。当該募集は、現物出資によるものであります。

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
募集株式のうち株主割当	-	-	-	
募集株式のうちその他の者に対する 割当	-	-	-	
募集株式のうち一般募集	9,980株	499,000,000	249,500,000	
発起人の引受株式	-	-	-	
計 (総発行株式)	9,980株	499,000,000	249,500,000	

#### (注)1. 当社の直接募集によります。

2.発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は249,500,000円であります。

### (2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
50,000	25,000	20株	2022年11月17日(木)~ 2023年2月9日(木)	1 株につき発行価 格と同一の金額	2023年2月16日(木)

### (注)1. 当社の直接募集によります。

- 2.発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 4. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5. 申込証拠金には、利息をつけません。
- 6.申込期間終了時に申込みがない株式があるときは、申込みのあった株式のみを発行します。申込みは、申込みのあった株式総数が発行数に到達するまで受け付けるものとし、申込み状況によっては、申込期間を短縮することがあります。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地		
めぶくグラウンド株式会社	群馬県前橋市表町二丁目30番8号 AQERU6F		

#### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地		
株式会社群馬銀行 本店	群馬県前橋市元総社町194番地		

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額(円)		
499,000,000	10,000,000	489,000,000		

- (注) 1.発行諸費用の概算額は、10,000,000円を見込んでおります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

### (2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期	
デジタルID(めぶくID)開発投資	150,000,000	2023年2月~2025年1月	
データ連携基盤開発投資	110,000,000	2023年2月~2025年1月	
情報セキュリティ対策費	100,000,000	2023年2月~2025年1月	
アプリケーション開発投資	80,000,000	2023年 2 月 ~ 2025年 1 月	
システム運用費	49,000,000	2023年2月~2025年1月	

(注) 具体的な充当時期までは、銀行口座にて管理/運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

# 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

特に新株発行届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりです。

・表紙に当社の社章を記載いたします。



・表紙の次に、以下に掲げる「1 会社概要」~「4 対処すべき課題」をカラー印刷したものを記載いたします。

# 1 会社概要

前橋市は2016年に「めぶく。」というビジョンを掲げ、市民参画による官民共創のまちづくりを進めてまいりました。当社は、より安心で利便性の高い市民サービス実現に向け、個人向けデジタルIDである「めぶくID」や様々な組織で保有されるデータを本人合意のもとで安全にデータを連携させるシステムである「データ連携基盤」を提供し、様々な公益・準公共・民間サービスを支援・提供することを目的に2022年10月に設立されました。



会 社 名	めぶくグラウンド株式会社						
設立/決算期	2022年10月/8月決算						
所 在 地	群馬県前橋市表町二丁目30番8号 AQERU 6F						
資 本 金	150,000千円						
従 業 員 数	5名 (2022年10月31日現在)						
発 行 済 株 式 数	6,000株 (普通株式 5,900株、A種株式 100株)						
取 締 役	代表取締役社長 曽 我 孝 之						
	社外取締役 大森昭生						
	社外取締役 國 領 二 郎						
	社外取締役 田 中 仁						
	取締役谷川 じゅんじ						
	社外取締役 福田尚久						
取締役(監査等委員)	社外取締役 鏡 山 英 男						
	社外取締役 結 城 惠						
	社外取締役 横山 慶一						

# 2 事業の内容

当社は、めぶくID発行事業、データ連携基盤の管理運用事業を主要な事業とし、前橋市のビジョン「めぶく。」 に即した事業である「暮らしテック推進事業」の実現を目指しております。

当社の事業の概要は以下のとおりです。

①めぶくID発行事業

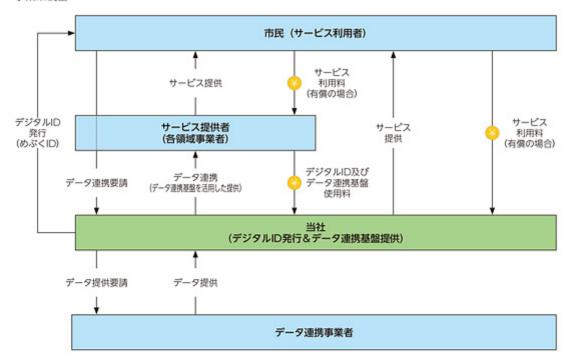
めぶくIDとは、マイナンパーカードに搭載される署名用電子証明書にかかる電子署名により本人確認 (以下、「マイナンパーカードによる本人確認」という) を実施した上で、スマートフォン上に電子署名法に基づく認定を取得した特定認証業務により発行する電子証明書 (以下、「電子署名法の認定証明書」という) 等を発行する仕組みによって当社が提供するデジタルIDのことです。

②データ連携基盤の開発・管理・運用事業

国、地方自治体、公共施設、企業、学校、その他の団体や組織が保有する本人に関するデータを、本人の 意志により引き出し、本人の意志により結合することを実現・提供するシステム (データ連携基盤) の開 発・管理・運用を行います。

③その他上記事業に関連する事業全般

### 事業系統図



# 3 経営の基本方針

「一人ひとりがWell-Beingでいられる街」を目指すため、「共助型未来都市の実現」が必要と捉えております。 その実現に向け、「官」「民」共創でのまちづくりの課題を解決する官民連携法人「めぶくグラウンド」を設立しました。当社は、「誰一人取り残されることなく Well-Beingを享受することができる社会の実現」をミッションとして掲げ、その理念を具体とするために、人々が自らの意志で共助型未来都市であるデジタルグリーンシティを創生することを支えることをビジョンとして事業を展開します。ゆえに当社は官民共創会社としての成り立ちを柱とし、新しいまちづくりのあり方を提示するIDやデータ連携基盤の開発、提供、運用を行い、安全なデータの利活用を通して、様々な公益サービス・準公共サービス・民間サービスを芽吹かせていきます。そこで得られる知見や利益は、地域社会へ循環還元させ、持続可能なまちづくりを支え、次世代への継承を目指します。

### Mission

誰一人取り残されることなく
Well-Beingを享受することができる社会の実現

### Vision

人々が自らの意志で共助型未来都市である デジタルグリーンシティを創生することを支える

### Value

官民共創会社としての成り立ちを堅持し、新しいまちづくりのあり 方を提示するIDやデータ連携基盤を提供し、安全なデータの利活用 を促進する様々な公益サービス・準公共サービス・民間サービスを 芽吹かせ、その利益は地域社会に還元する。

## Philosophy

# めぶくグラウンド株式会社 定款第2条 (理念)

誰一人取り残されることなくWell-Beingを享受することができる 社会の実現のために当会社は存在する。この理念を具体とするため に、当会社は、人々が自らの意志で共助型未来都市であるデジタル グリーンシティを創生することを支える事業を展開する。

ゆえに当会社は官民共創会社としての成り立ちを柱とし、IDやデータ 連携基盤の開発、提供、運用を行い、安全なデータの利活用を通して、 様々な公益サービス・準公共サービス・民間サービスを芽吹かせて ゆく。得られる知見や利益は、地域社会へと循環還元させ、持続 可能なまちづくりを支え、次世代への継承をめざす。 当社では、めぶくIDの利活用にあたり、データ提供者の意志と利益を守ること使命とする「データガバナンス 委員会」を会社法にはない定款に規定する形で設置しております。データ利用者と提供者の利害や意志が相反す る場合は、データ提供者の利益を優先させる運用を徹底し、この原則下にデータの持ち寄りを促進し、社会的、 経済的な利得の拡大を志し、その果実を市民、事業者や地域プラットフォームを含むステークホルダーで適正に 分け合うことを保障します。なお、データガバナンス委員会は取締役である國領二郎をデータガバナンス委員会 委員長とする体制で運用を行っております。

# 4 対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在にて当社が判断したものです。

①人材の確保・育成について

当社では、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の拡大及び持続的な成長のために、高いスキルを持った優秀な人材の確保と育成を継続し、組織体制を整備していくことが重要な課題として認識しております。当社の経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、社内のエンゲージメントを高め、社員が早期に活躍できる社内施策の整備や環境構築に努めてまいります。

#### ②内部管理体制の強化について

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。 そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでいます。

③新規めぶくID登録者、利用者の開拓について

当社が発行しためぶくIDを通し、市民が本人に関するデータを、サービス事業者を選択・限定して使用許諾 (オプトイン) することにより、サービス提供者が個別最適化 (パーソナライズ) したサービスをレコメン ド・提供できるようになります。今後、めぶくID登録者、利用者の開拓を実施し、サービス提供の最適化を 目指す方針です。

### ④財務体質の強化について

当社は、2022年10月に設立しており、今後、めぶくIDを活用した事業の開始及び事業領域の拡大を図っていく予定であるため、安定的な収益源を確保するまでの期間においては、必要に応じて適切な時期に資金調達等を実施する予定であります。

- 第二部【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】
- 第1【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】 該当事項はありません。
- 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社又は株式交付子会社との重要な契約 (発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】 該当事項はありません。

### 第三部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、記載すべき事項はありません。

## 2 【沿革】

前橋市は2016年に「めぶく。」というビジョンを掲げ、市民参画による官民共創のまちづくりを進めてまいりました。当社は、より安心で利便性の高い市民サービス実現に向け、個人向けデジタルIDである「めぶくID」や様々な組織で保有されるデータを本人合意のもとで安全にデータを連携させるシステムである「データ連携基盤」を提供し、様々な公益・準公共・民間サービスを支援・提供することを目的に2022年10月に設立されました。

年月 概要 2022年10月 群馬県前橋市に当社を設立(資本金150,000,000円)

#### 3【事業の内容】

当社は、めぶくIDの発行事業、データ連携基盤の開発・管理・運用事業を主要な事業としつつ、市民の暮らし全般のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進する事業を展開いたします。当社の事業の概要は以下のとおりです。

#### めぶくID発行事業

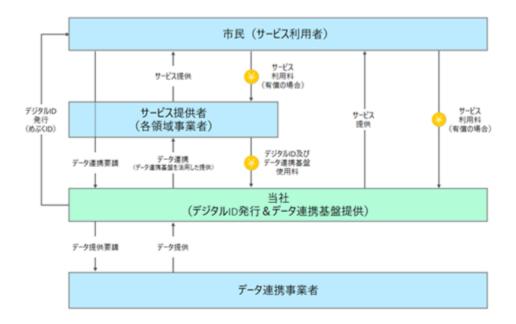
めぶくIDとは、マイナンバーカードに搭載される署名用電子証明書にかかる電子署名により本人確認(以下、「マイナンバーカードによる本人確認」という)を実施した上で、スマートフォン上に電子署名法に基づく認定を取得した特定認証業務により発行する電子証明書(以下、「電子署名法の認定証明書」という)等を発行する仕組みによって当社が提供するデジタルIDのことです。

#### データ連携基盤の開発・管理・運用事業

国、地方自治体、公共施設、企業、学校、その他の団体や組織が保有する本人に関するデータを、本人の意志により引き出し、本人の意志により結合することを実現・提供するシステム(データ連携基盤)の開発・管理・運用を行います。

その他上記事業に関連する事業全般

当社の事業系統図は以下のとおりです。



## 4【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式数(株)
普通株式	60,000
A 種株式	10,000
計	70,000

#### 【発行済株式】

種類	   発行数(株) 	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,900	非上場,非登録	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。 (注)1、2
A種株式	100	非上場,非登録	(注)1、2、3
計	6,000		-

## (注) 1.株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めを設けております。

- 2. 当社は単元株制度を採用しておりません。
- 3 . A 種株式の内容は、「第一部 証券情報 第 1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 4 . 」に記載のとおりです。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2022年10月6日 (注1)	6,000	6,000	150,000	150,000	150,000	150,000

(注) 1. 当社の設立による出資金の払込みであります。

# (4)【所有者別状況】

普通株式

2022年10月31日現在

	株式の状況								出二十进州
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)	
		並削划及[天]	引業者	人	個人以外	個人	画人の心	ĦI	(1/1)
株主数(人)	-	3	-	5	1	-	1	8	-
所有株式数 (単元)	-	900	-	5,000	-	-	-	5,900	-
所有株式数の割 合(%)	,	15.3	-	84.7	-	-	-	100.0	

## A 種株式

2022年10月31日現在

		株式の状況						単元未満株	
区分	政府及び地		也 金融機関 金融商品取		外国法人等		個人その他	計	式の状況
	方公共団体	立照式(後(美)	기 *** 그	蛤商品取 │ その他の法 │ 養者 │ 人 │ │	個人以外	個人	個人での他	ĒΙ	(株)
株主数(人)	1	-	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	100	-	-	-	-	-	-	100	-
所有株式数の割 合(%)	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-

## (5)【大株主の状況】

## 2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12	1,000	16.7
株式会社コシダカホールディングス	群馬県前橋市大友町一丁目 5 番地 1	1,000	16.7
株式会社ジンズホールディングス	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	1,000	16.7
日本通信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号	1,000	16.7
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	1,000	16.7
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	300	5.0
しののめ信用金庫	群馬県富岡市富岡1123番地	300	5.0
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	300	5.0
前橋市	群馬県前橋市大手町二丁目12番1号	100	1.7

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

### 2022年10月31日現在

区分	株式数 (	株)	決議の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)				
完全議決権株式(その他)	普通株式	5,900	5,900	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
	A 種株式	100	100	(注)1
単元未満株式				
発行済株式総数				
総株主の議決権			6,000	

(注) 1 . A 種株式の内容は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 4 . 」に記載のとおりです。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 5【配当政策】

当社は、2022年10月に設立され、めぶくID発行事業及びデータ連携基盤の管理事業を中心に事業を展開しております。株主に対する利益還元策としては、一般的には、配当、自社株式の取得、株主優待制度の導入等が実施されていますが、現時点で当社は事業の立ち上げ過程にあり、事業活動から生み出される利益は、再投資を行い、事業機会を的確に捉え、事業活動をもって地域経済に還元することが株主の期待に応えるものと認識しております。そのため、少なくとも現時点では、一般的な利益還元策である配当、自社株式の取得、株主優待制度等を実施する計画はありません。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

## 6【従業員の状況】

2022年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
5	-	-	-	

(注) 1.従業員は、すべて他社から当社への出向者であることから、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は記載しておりません。

## 7【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めております。

会社の機関の内容、内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

取締役会は、取締役9名で構成されており、随時必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

監査等委員である取締役は3名選任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社における 業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役とのミーティング 等を通じて意思疎通を図ることとしております。

また、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでおります。

### 役員報酬の内訳

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておらず、当社の役員報酬等の総額は、株主総会で承認しております。承認された報酬等の総額の範囲内において、業績や経営内容等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

#### 取締役の定数又は取締役の資格制限

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を5名以上9名以下、監査等委員である取締役を4名以下とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 取締役会として決議できることとした株主総会決議事項

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 会社と特定の株主との間の利益相反取引に関する事項

当社株主の日本通信株式会社の子会社であるmy FinTech株式会社との取引等につきましては、当該取引が当社ステークホルダーの利益を害することを防止するため、取引開始にあたり、あらかじめ取締役会に付議し、その承認を得て実行するものとします。この場合、利益相反に関わる取締役は取締役会の審議には参加しないものとします。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議につきましては、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会を円滑に運営するためであります。

# (2)【役員の状況】

# 役員一覧

男性8名、女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	曽我 孝之	1941年 1 月29日	1974年 5 月 前橋商工会議所常議員 1981年 6 月 中屋商事株式会社 代表取締役社長 (現任) 2004年11月 前橋市商工会議所会頭 2009年 9 月 群馬県商工会議所連合会会長 2010年 4 月 トリニティアグリ株式会社代表取総会長(現任) 2015年 1 月 グローカルペットケア株式会社代系統役会長(現任) 2022年10月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	
取締役	大森 昭生 (注)1	1968年10月 6 日	2003年4月     共愛学園前橋国際大学国際社会学語       2013年4月     同大学副学長       2016年4月     同大学学長(現任)       2021年4月     同大学短期大学部学長を兼務(現代を2022年10月       当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役	國領 二郎 (注)1	1959年 7 月19日	1982年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電 株式会社)入社 1992年6月 ハーパード大学経営学博士 1993年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 2000年4月 同教授 2003年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 2005年5月 慶應義塾大学SFC研究所長 2006年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 (現任) 2009年4月 慶應義塾大学総合政策学部表 慶應義塾大学総合政策学部長 慶應義塾大学総合政策学部長 変に表社ジンズホールディングス名 取締役就任(現任) 2022年10月 当社取締役就任(現任)	(注)2	

					面証券届出書 
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 仁 (注)1	1963年 1 月25日	1981年 4 月 前橋信用金庫(現 しののめ信用庫)入庫 1986年 4 月 株式会社スタジオクリップ入社 1987年 4 月 個人にて服飾雑貨製造卸業のジンダクツを創業 1988年 7 月 有限会社ジェイアイエヌ(現 株社ジンズホールディングス)を設代表取締役CEOに就任(現任) 2011年 6 月 株式会社ブランドニューデイ代表役CEOに就任 2012年 9 月 吉姿商貿(瀋陽)有限公司董事長任(現任) 2013年 2 月 請姿善領貿(上海)有限公司董事 就任(現任) 2013年 2 月 請姿美視商貿(北京)有限公司董事 に就任(現任) 2013年 2 月 請姿美視商貿(北京)有限公司董事に就任(現任) 2013年 12 月 以INS US Holdings, Inc. CEOに第年(現任) 2015年 6 月 台灣請姿股份有限公司董事に就任イクス・ラ・大地株式会社(現本オイクス・ラ・大地株式会社)社外取に就任(現任) 2018年 5 月 株式会社ブンズジャパン(現 株社ジンズ)代表取締役CEOに就(現任) 2018年12月 株式会社Think Lab代表取締役CE に就任(現任) 2018年12月 台灣請姿股份有限公司董事長に就(現任) 2018年12月 台灣請姿股份有限公司董事長に就(現任)	プ 式立 取 に 請長 事 任 シ締 式任 … 0 任 (1) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	
取締役 Chief Creative Officer	谷川 じゅんじ	1965年 7 月17日	2002年10月       ジェイ・ティー・キュー株式会社 立、代表取締役就任(現任)         2016年8月       カルチュア・コンピニエンス・ク 株式会社取締役就任         2017年4月       CCCクリエイティブ株式会社C 就任         2018年3月       一般社団法人Media Ambition Tok 表理事就任(現任)         2019年4月       CCCマーケティングホールディ ス株式会社取締役COO就任         2020年11月       一般社団法人dialogue副代表理事 (現任)         2021年7月       一般社団法人AiCTコンソーシ 顧問就任(現任)         2022年4月       デジタルハリウッド大学大学院 教授(現任)         2022年10月       当社取締役就任(現任)	ラブ E O yo代 ング (注)2 就任 アム	

役職名			I			드드 <del>소 +</del> # **-
汉백(石	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福田 尚久 (注) 1	1962年 7 月21日	1985年7月 1986年3月 1992年7月 1992年7月 1993年9月 1997年11月 1999年12月 2001年6月 2002年4月 2004年6月 2004年7月 2006年6月 2010年3月 2012年6月 2015年6月 2018年11月	前橋ランゲージアカデミー入社 株式会社群馬データベースシステム設立 代表取締役社長就任 東京大学 文学部卒業 ダートマス大学経営大学院(MBA)修了 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア)入社 アップルコンピュータ(現 Apple Japan合同会社) 同社事業推進本部長 同社マーケティング本部長 アップルコンピュータ(現 アップルコンピュータ(現 アップルコンピュータ(現 アップルコンピュータがあが、 アップルコンピュータのでは、 アップル)本社(米国)副社長就任 日社取締役就任 同社(米国)副社長就任 同社代表取締役就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) my FinTech株式会社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)2	
			2022年10月	常勤)就任(現任) 当社取締役就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	鏡山 英男 (注)1	1971年12月13日	2005年1月2007年4月2021年2月2021年4月2022年8月	株式会社第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行 株式会社産業再生機構入社 株式会社経営共創基盤入社 ぐんま地域共創パートナーズ株式会社 相談役就任 同社代表取締役社長就任(現任) かんとうYAWARAGIエネルギー株式会社 代表取締役会長就任(現任) 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	結城 惠 (注)1	1961年 1 月15日	1996年 4 月 1998年 2 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2018年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月	群馬大学教育学部講師 同大学教育学部講師 同大学教育学部教授 同大学教育学部教授 同大学教育学部教授 同大学大学教育・学生支援機構大学教育センター教授 東京大学教育学研究科客員教授 群馬大学社会情報学研究科(兼担)教授 同大学情報学部(兼担)教授(現任) 同大学大学教育・学生支援機構学生支援センター教授(現任) 同大学キャリアサポート室室長(現任) 日大学キャリアサポート室室長(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	横山 慶一 (注)1	1970年 7 月14日	1999年4月 2005年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月	弁護士登録 かんら信用金庫(現 しののめ信用金庫)非常勤理事就任 同社常務理事就任 同社専務理事就任 しののめ信用金庫理事長(現任) 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	

- (注) 1. 取締役大森昭生、國領二郎、田中仁、福田尚久、鏡山英男、結城恵及び横山慶一は、社外取締役であります。
  - 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3.監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役を7名選任しております。社外取締役は、経営に対する監視、監督機能を担っており、当社 との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

#### (3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社は、独立役員である監査等委員3名で監査等委員会を構成しております。監査等委員会は監査等委員会 で決定された監査基準、監査方針、監査計画及び監査の方法等に従い監査業務を行う方針であります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の立案、監査結果の共有、会計監査人の選任などです。

監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行を監視できる体制となっています。

b. 監査等委員会の活動状況

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、記載すべき事項はありません。

#### 内部監査の状況

当社は、本有価証券届出書提出日現在において、内部監査の専門組織の設置等は未了でありますが、組織的な 監査体制を有効に機能させるため、内部監査室の設置等も含め、議論・検討を進める方針であります。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

城南監査法人

b. 継続監査期間

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、財務計算に関する書類を作成しておらず、記載すべき事項はありません。

c . 業務を執行した公認会計士

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、財務計算に関する書類を作成しておらず、記載すべき事項はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、財務計算に関する書類を作成しておらず、記載すべき事項はありません。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、その独立性・専門性等を総合的に評価し、選定しております。

f.監査等委員会による監査法人の評価

上記の方針に基づいた協議が行われ、当社の事業規模及び一般的な相場から鑑みて妥当なものと判断したことにより同意する方針としております。

#### 監査報酬の内容等

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、財務計算に関する書類を作成しておらず、記載すべき事項はありません。

### (4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「7 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております

#### (5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2022年10月6日に設立しており、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が検討を進めている内容であり、今後、経済環境の変化や事業の進捗により変更する可能性があります。

#### (1)経営の基本方針

「一人ひとりがWell-Beingでいられる街」を目指すため、「共助型未来都市の実現」が必要と捉えております。その実現に向け、「官」「民」共創でのまちづくりの課題を解決する官民連携法人「めぶくグラウンド」を設立しました。当社は、「誰一人取り残されることなく Well-Beingを享受することができる社会の実現」をミッションとして掲げ、その理念を具体とするために、人々が自らの意志で共助型未来都市であるデジタルグリーンシティを創生することを支えることをビジョンとして事業を展開します。ゆえに当社は官民共創会社としての成り立ちを柱とし、新しいまちづくりのあり方を提示するIDやデータ連携基盤の開発、提供、運用を行い、安全なデータの利活用を通して、様々な公益サービス・準公共サービス・民間サービスを芽吹かせていきます。そこで得られる知見や利益は、地域社会へ循環還元させ、持続可能なまちづくりを支え、次世代への継承を目指します。

#### (2)経営環境及び経営戦略

当社は、前橋に関係するすべての人(まえばしe-市民)が一人ひとりWell-Beingでいられる共助型未来都市の実現に向けた、「地域産業の基盤」を担い、まちづくりにおける「既存事業DXやスタートアップ・新事業創出のエコシステム」と「実装サービス・データ連携基盤の横展開」の基盤と成ることを目指しております。その実現のための共助システムのひとつとして、めぶくIDの発行事業を担い、また、当社が発行しためぶくIDを通し、市民が本人に関するデータを、サービス事業者を選択・限定して使用許諾(オプトイン)することにより、サービス提供者が個別最適化(パーソナライズ)したサービスをレコメンド・提供できるようになります。

当社では、めぶくIDの利活用にあたり、データ提供者の意志と利益を守ること使命とする「データガバナンス委員会」を会社法にはない定款に規定する形で設置しております。データ利用者と提供者の利害や意志が相反する場合は、データ提供者の利益を優先させる運用を徹底し、この原則下にデータの持ち寄りを促進し、社会的、経済的な利得の拡大を志し、その果実を市民、事業者や地域プラットフォームを含むステークホルダーで適正に分け合うことを保障します。なお、データガバナンス委員会は取締役である國領二郎をデータガバナンス委員会委員長とする体制で運用を行っております。

#### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在にて当社が判断したものです。 人材の確保・育成について

当社では、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の拡大及び持続的な成長のために、高いスキルを持った優秀な人材の確保と育成を継続し、組織体制を整備していくことが重要な課題として認識しております。 当社の経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていく とともに、社内のエンゲージメントを高め、社員が早期に活躍できる社内施策の整備や環境構築に努めてまいり ます。

### 内部管理体制の強化について

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでいます。

### 新規めぶくID登録者、利用者の開拓について

当社が発行しためぶくIDを通し、市民が本人に関するデータを、サービス事業者を選択・限定して使用許諾 (オプトイン)することにより、サービス提供者が個別最適化 (パーソナライズ) したサービスをレコメンド・提供できるようになります。今後、めぶくID登録者、利用者の開拓を実施し、サービス提供の最適化を目指す方針です。

#### 財務体質の強化について

当社は、2022年10月に設立しており、今後、めぶくIDを活用した事業の開始及び事業領域の拡大を図っていく予定であるため、安定的な収益源を確保するまでの期間においては、必要に応じて適切な時期に資金調達等を実施する予定であります。

### 2【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 当社サービスの市場性について

当社は、市民生活の様々な場面におけるデジタル・サービスを支える技術基盤を提供することを主な事業として 2022年10月6日に設立されました。現時点においては、設立後まもないことから、売上は一切計上しておりません。 DX(デジタル・トランスフォーメーション)化が叫ばれる中、当社サービスは潜在的には大きな需要がある と見込んでおります。当社設立から3年程度の期間では、当社サービスの市場性を結果として示せるものと考えて おりますが、想定通りに市場が拡大するとは限らず、売上成長できない可能性があります。

#### (2) 当社サービスに関わる法制度動向について

当社サービスは、国が進めるマイナンバーカードとの連携を前提にした取り組みとしておりますが、マイナンバーカードに関する法制度に関しては、多角的な修正が議論されており、修正内容によっては当社サービスに影響を与える可能性があります。また、当社サービスは、電子署名法に基づき認定を取得した特定認証業務によって発行される電子証明書を活用することを一つの特徴としており、電子署名法に修正が行われた場合には、何らかの影響を受ける可能性があります。さらにデジタル化が進む中で期待されているものの一つにキャッシュレス化があります。当社サービスはキャッシュレス決済の基盤を提供するものであるため、犯罪収益移転防止法の修正等によって影響を受ける可能性があります。現時点において報道されている限り、マイナンバー法、電子署名法、犯罪収益移転防止法のいずれにおいても、当社サービスにとっては好影響となる事項が多いですが、悪影響となる修正がなされた場合には、売上成長できない可能性があります。

#### (3) 個人情報等の取り扱いについて

当社サービスは、他のアプリケーション・サービス事業者にデジタル基盤を提供することにあります。アプリケーション・サービス事業者は、個人利用者の個人情報を扱ったり、企業情報を扱ったりする場合がありますが、それらの情報は当該アプリケーション・サービス事業者がデータ保管管理を行います(データの分散管理)。したがいまして、当社のデジタルIDサービス及びデータ連携サービスにおいては、当社自体が個人情報や企業情報を保管管理することはありません。ただし、当社自体がアプリケーション・サービス事業者としてサービス提供を行うこともあり、その場合には当社が個人情報等を保管管理することになります。

当社は、市民からの信頼を得て初めて事業展開を行うことができるという性格を持つため、当社が保管管理する個人情報等、あるいはデジタルID及びデータ連携基盤を通る個人情報等が漏洩するなどの問題を発生させた場合、当社の事業展開基盤が毀損するため、顧客基盤を失う、あるいは当社のデジタル基盤を使って顧客にアプリケーション・サービスを提供する事業者を失うことにより、当社の売上及び収益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に設立後まもない当社にとって、最初の3年間ほどの期間において大きな問題を生じさせた場合には、当社の 存続自体に影響を及ぼしうる可能性があります。

#### (4) 資金繰りについて

当社は設立後まもないことから、現時点では売上は一切計上しておりません。設立時の資本により、3年程度の期間の運転資金は確保していますが、当社の売上成長が想定を大きく下回った場合、新たな資金調達を実施する必要が生じる可能性があります。また資金調達が必要なタイミングで資金調達ができない可能性もあり、その場合には当社自体の存続に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)システム障害について

当社のシステムは、情報セキュリティ対策を施した上で信頼性の高い大手クラウド事業者が提供するクラウド上に実装することを基本としています。しかしながら、クラウドの全部ないし一部に障害が発生した場合、あるいは当社システムが障害を発生した場合には、当社サービスを提供できなくなる可能性があり、その場合、当社の売上及び収益、さらには当社の信頼を毀損する可能性があります。

なお、当社が提供するデジタルIDは、電子署名法に基づく認定を取得した特定認証業務により発行する電子証明書を活用することを特徴としていますが、当該認証業務は、認定の要件通り2つのデータセンターに冗長化した

システムとして構築されています。したがって、可能性は低いながら、冗長化されたシステムが機能しなくなるような事態に陥った場合、当社サービスを提供することが困難となり、売上及び収益、さらには当社の信頼を毀損するなどの影響が生じる可能性があります。

#### (6) 依存性の高いパートナー企業について

当社はデジタルIDとデータ連携基盤の提供を事業の根幹に据えていますが、当社のデジタルIDである「めぶくID」は、電子署名法に基づき認定を取得した特定認証業務を提供するmy FinTech株式会社(本社:東京都虎ノ門 代表者:代表取締役社長福田尚久(当社取締役))が当該業務により発行する電子証明書を活用することを特徴としています。現時点において、電子署名法に基づき認定を取得した特定認証業務は10サービスに過ぎず、かつスマートフォンに電子証明書を搭載する方法はmy FinTech株式会社1社のみとなっており、代替事業者が存在していません。

当社はmy FinTech株式会社と協調的な関係を構築しており、今後についてもその関係を維持することに努めますが、仮にmy FinTech株式会社との間で同社が発行する電子証明書を活用するデジタルIDの発行及び使用が困難になった場合には、当社にとって極めて大きなマイナス影響が生じる可能性があります。

#### (7) 予定されている前橋市による現物出資について

当社は2022年11月1日開催の臨時株主総会及びA種株主による種類株主総会の決議により、195百万円を上限として、前橋市に対する第三者割当増資によるA種株式の募集を予定しております。A種株式が予定通り発行された場合には、保有する株式の価値及び議決権が希薄化する可能性があります。

#### (8) 当社株式の流動性及び配当について

当社普通株式の譲渡は、当社定款の規定により、当社取締役会の承認を得る必要がありますので、流動性(換金性)は極めて低くなっています。また当社は当面の間、配当を行う意図はありません。当社は事業の立ち上げ期にあり、まずは収益基盤を築くことが求められていること、さらに収益基盤が築けた後も、利益を再投資することで地域の発展に寄与することが、当社の事業価値の最大化につながると考えているからです。

#### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、記載すべき事項はありません。

# 4 【経営上の重要な契約等】

## (1)技術利用等を受けている契約

会社名	主な契約内容	契約期間
前橋市	前橋市が開発するデジタル基盤及びアプリケーション	2022年10月28日から
	サービスの管理運用に関する覚書	2023年3月31日まで
my FinTech株式会社	「めぶくID」の発行に関する権利・責任範囲等に関す	2022年10月28日から
	る覚書	2023年 3 月31日まで

# 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

- 1【設備投資等の概要】 該当事項はありません。
- 2【主要な設備の状況】 該当事項はありません。
- 3【設備の新設、除却等の計画】(2022年10月31日現在)
  - (1) 重要な設備の新設等

事光氏力		投資予定額					ウボ络の増
事業所名 (所在地)	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増     加能力
本社(群馬県前橋市)	デジタルID (めぶくID) 開発	150,000	-	増資資金による充当	2023年 2 月	2025年 1 月	(注)2
本社 (群馬県前橋市)	データ連携基盤 開発	110,000	-	増資資金によ る充当	2023年2月	2025年 1 月	(注)2
本社 (群馬県前橋市)	アプリケーショ ン開発	80,000	-	増資資金によ る充当	2023年 2 月	2025年 1 月	(注)2

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
  - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、記載すべき 事項はありません。

# 第5【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年 8 月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	群馬県前橋市表町二丁目30番8号 AQERU6F めぶくグラウンド株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料   名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合には、官報に掲載す る方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

# 第6【提出会社の参考情報】

- 1【提出会社の親会社等の情報】 当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。
- 2 【その他の参考情報】 該当事項はありません。

第四部【関係会社の情報】 該当事項はありません。

# 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

# 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

# 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

# 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

# 第六部【特別情報】

# 第1【最近の財務諸表】

当社は、2022年10月6日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、記載すべき 事項はありません。

# 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

第七部【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】 該当事項はありません。

# 監査報告書

当社は、2022年10月6日に設立され、第1期の事業年度は2022年10月6日から2023年8月31日までとなっており、第1期の事業年度末が到来していないため、当社の監査報告書は作成されておりません。